

巴川流域総合治水対策協議会設置要領の改正について

1. 所掌事務の追加について

(1) 事由

「流域治水プロジェクト」の推進

今後、激甚化・頻発化する水害に対し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換に伴い、「流域治水プロジェクト」を策定し、「流域治水」を計画的に推進するため、所掌事務に追加が生じた。

(2) 対応(案)

巴川流域総合治水対策協議会設置要領を以下のように改正する。

ア 改正理由

「流域治水プロジェクト」の推進による。

イ 改正内容

(協議会設置の目的) 要領第1条

(協議会の所掌事務) 要領第3条第4項

・改正内容については、別表参照のこと。

2. 幹事及び事務分掌の変更について

(1) 事由

特定都市河川浸水被害対策法等の一部改正

激甚化・頻発化する水害に対し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換に伴い特定都市河川浸水被害対策法等が一部改正され、水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫の一環として浸水被害防止区域を指定し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認することが可能になった。浸水被害防止区域とともに指定する災害危険区域や宅地嵩上げに係る補助事業の拡充など新たな対応が必要となった。

(2) 対応(案)

巴川流域総合治水対策協議会設置要領を以下のように改正する。

ア 改正理由

特定都市河川浸水被害対策法等の一部改正による。

イ 改正内容

別表 幹事の変更 (県住まいづくり課 ⇒ 建築安全推進課)

(案)

巴川流域総合治水対策協議会設置要領の新旧対照表

旧				新			
(協議会設置の目的)				(協議会設置の目的)			
第1条 都市化の著しい巴川流域において、土地利用を含めた総合的な治水対策を講ずることにより水害を防止し、又は軽減することを目的として、巴川流域総合治水対策協議会（以下協議会という）を設置する。				第1条 都市化の著しい巴川流域において、土地利用を含めた総合的な治水対策を講ずることにより水害を防止し、又は軽減することを目的として、巴川流域総合治水対策協議会（以下協議会という）を設置する。 また、近年の激甚な水災害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水災害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行う。			
(組織)				(組織)			
第2条 協議会は会長及び委員をもって組織し、別に幹事会を置く。				第2条 協議会は会長及び委員をもって組織し、別に幹事会を置く。			
2 会長は静岡県河川砂防局長、副会長は静岡市建設局長、委員、幹事は別表に定める職にある者をもってあてる。				2 会長は静岡県河川砂防局長、副会長は静岡市建設局長、委員、幹事は別表に定める職にある者をもってあてる。			
3 幹事会は、必要があるときは専門部会、作業部会を置くことができる。				3 幹事会は、必要があるときは専門部会、作業部会を置くことができる。			
(協議会の所掌事務)				(協議会の所掌事務)			
第3条 協議会は流域の特性に応じて総合治水対策の具体的施策等を検討選択し「流域整備計画」、「流域水害対策計画」を策定する。				第3条 協議会は流域の特性に応じて総合治水対策の具体的施策等を検討選択し「流域整備計画」、「流域水害対策計画」を策定する。			
2 前項の「流域整備計画」、「流域水害対策計画」に基づき、総合治水対策の推進を図る。				2 前項の「流域整備計画」、「流域水害対策計画」に基づき、総合治水対策の推進を図る。			
3 総合治水対策の推進にあたり、計画策定後の情勢の変化に対応して必要に応じ「流域整備計画」、「流域水害対策計画」の見直しを行う。				3 総合治水対策の推進にあたり、計画策定後の情勢の変化に対応して必要に応じ「流域整備計画」、「流域水害対策計画」の見直しを行う。			
(会議)				(会議)			
第4条 協議会及び幹事会の会議は会長が招集する。				第4条 協議会及び幹事会の会議は会長が招集する。			
2 協議会の会議は会長が主宰し、幹事会の会議は、静岡県河川企画課長が主宰する。				2 協議会の会議は会長が主宰し、幹事会の会議は、静岡県河川企画課長が主宰する。			
(権限)				(権限)			
第5条 協議会は第3条に掲げる協議事項について協議する。ただし、事務的事項については幹事会で協議し、その結果を次回の協議会に諮るものとする。				第5条 協議会は第3条に掲げる協議事項について協議する。ただし、事務的事項については幹事会で協議し、その結果を次回の協議会に諮るものとする。			
(事務局)				(事務局)			
第6条 協議会の事務局は静岡県河川企画課、静岡市河川課に置き、代表事務局を静岡県河川企画課に置く。				第6条 協議会の事務局は静岡県河川企画課、静岡市河川課に置き、代表事務局を静岡県河川企画課に置く。			
(その他)				(その他)			
第7条 この要領に定めるものの他、協議会の運営に関し、必要な事項は別に定めることができる。				第7条 この要領に定めるものの他、協議会の運営に関し、必要な事項は別に定めることができる。			
(付則)				(付則)			
この要領は、昭和55年9月10日から施行する。				この要領は、昭和55年9月10日から施行する。			
第1回改正	昭和60年2月13日	協議会	(事務局名の変更及び幹事の追加)	第1回改正	昭和60年2月13日	協議会	(事務局名の変更及び幹事の追加)
第2回改正	平成4年2月10日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事及び事務局名の変更)	第2回改正	平成4年2月10日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事及び事務局名の変更)
第3回改正	平成8年3月21日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)	第3回改正	平成8年3月21日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)
第4回改正	平成9年2月12日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)	第4回改正	平成9年2月12日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)
第5回改正	平成10年3月27日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)	第5回改正	平成10年3月27日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)
第6回改正	平成11年3月26日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)	第6回改正	平成11年3月26日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)
第7回改正	平成13年2月8日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)	第7回改正	平成13年2月8日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)
第8回改正	平成16年7月9日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事及び事務局名の変更)	第8回改正	平成16年7月9日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事及び事務局名の変更)
第9回改正	平成17年3月23日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事及び事務局名の変更)	第9回改正	平成17年3月23日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事及び事務局名の変更)
第10回改正	平成19年1月17日	協議会	(組織改正に伴う幹事の変更)	第10回改正	平成19年1月17日	協議会	(組織改正に伴う幹事の変更)
第11回改正	平成19年11月21日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)	第11回改正	平成19年11月21日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)
第12回改正	平成22年8月2日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)	第12回改正	平成22年8月2日	幹事会	(組織改正に伴う委員及び幹事の変更)
第13回改正	平成26年6月5日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事の変更)	第13回改正	平成26年6月5日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事の変更)
第14回改正	平成27年5月25日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事の変更)	第14回改正	平成27年5月25日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事の変更)
第15回改正	平成28年6月21日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事の変更)	第15回改正	平成28年6月21日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事の変更)
第16回改正	平成30年7月5日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事の変更)	第16回改正	平成30年7月5日	幹事会	(組織改正に伴う委員、幹事の変更)
				第17回改正	令和 年 月 日	協議会	(協議会の所掌事務の追加、幹事の変更等)

巴川流域総合治水対策協議会の開催経過

- 昭和 49 年 七夕豪雨による甚大な被害を契機に本格的な治水対策に着手。
- 昭和 53 年 総合治水対策特定河川への指定。
- 昭和 55 年度～ 流域の関係部局で「巴川流域総合治水対策協議会」を組織。
⇒昭和 57 年に「巴川流域整備計画」を策定し、この計画に基づく事業進捗や
施策の効果等について当協議会で情報共有ながら、総合治水対策を推進。(平
成 20 年度までに協議会 7 回、幹事会 20 回を開催)
- H21 年 4 月 巴川が特定都市河川に指定。
⇒平成 22 年 3 月に「流域水害対策計画」を策定したことから、この計画をよ
り効率的・効果的にマネジメントするための協議の場が必要となった。
- 平成 22 年度 第 21 回幹事会において、協議会の設置要領に基づき「巴川総
合治水対策協議会 進捗管理専門部会」の設置が了承された。
- 平成 23 年度より、進捗管理専門部会を開催し、担当レベルによる事業の進
捗管理等を行い、情報共有を図る。(以降、毎年 6 月に会議を開催)
- 平成 25 年 6 月に開催した進捗管理専門部会において、流域整備計画・流域
水害対策計画の検証を行い、幹事長に報告。
- 平成 26 年 10 月の台風 18 号による浸水被害を受け、11 月に「第 8 回巴川流
域総合治水対策協議会」を開催した。
- 平成 27 年 6 月に「第 10 回巴川流域総合治水対策協議会」において、平成
26 年 10 月の台風 18 号による浸水被害を踏まえた今後の治水対策について
報告し、7 月に「巴川流域における浸水被害軽減に向けた行動計画」を策定
し、公表した。
- 平成 31 年 1 月に「第 12 回巴川流域総合治水対策協議会」において、「巴川
本川下流の河床掘削」を新たな対策として追加することを決定した。

巴川流域総合治水対策協議会の運営

年月日	会議名及び活動内容	議題等
昭和55年9月10日	第1回 巴川流域治水対策協議会 協議会	協議会の設立
昭和55年12月16日	第1回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	流域整備計画、同実施要領の検討
昭和56年6月23日	第2回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	流域整備計画、同実施要領の検討
昭和56年9月7日	第3回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	流域整備計画、同実施要領の検討
昭和57年2月9日	第4回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	流域整備計画、同実施要領の検討
昭和57年3月10日	巴川流域浸水実績図の公表を行う。	
昭和57年5月17日	第2回 巴川流域治水対策協議会 協議会	流域整備計画、同実施要領の策定
昭和58年3月	パンフレット「安全なくらしをめざして」の作成。	
昭和59年3月	パンフレット「流出抑制施設の設置例」の作成。	
昭和59年8月7日	第5回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	今後の方針、関係機関への協力要請
昭和60年2月13日	第3回 巴川流域治水対策協議会 協議会	今後の方針、関係機関への協力要請
昭和62年3月26日	第6回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
昭和62年6月2日	第4回 巴川流域治水対策協議会 協議会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
平成元年6月13日	第7回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
平成元年9月12日	第5回 巴川流域治水対策協議会 協議会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
平成3年5月15日	総合治水推進週間行事「巴川を語る・安心して住めるまちづくり」(流域サミット)の開催。	
平成4年2月10日	第8回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
平成8年3月21日	第9回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
平成9年2月12日	第10回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
平成10年3月27日	第11回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「流域整備計画」見直しについて
平成11年1月20日	第12回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「新流域整備計画」の検討
平成11年3月26日	第6回 巴川流域治水対策協議会 協議会	「新流域整備計画」の策定
平成13年2月8日	第13回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
平成16年7月9日	第14回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
平成17年3月23日	第15回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	平成17年度の組織、第2工区の現状と課題について
平成17年6月24日	第16回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
平成19年1月17日	第7回 巴川流域治水対策協議会 協議会 第17回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告 第2工区の整備について
平成19年11月21日	第18回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「特定都市河川浸水被害対策法」の適用について
平成20年7月22日	第19回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告 巴川水系治水計画について
平成21年1月16日	第20回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	特定都市河川浸水被害対策法の指定告示について 流域水害対策計画について
平成22年8月2日	第21回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「巴川流域に関わる計画」等の報告 進捗管理について
平成26年6月5日	第22回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
平成26年11月11日	第8回 巴川流域治水対策協議会 協議会	台風18号による被害状況と対策の検討について
平成27年3月19日	第23回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	現行計画の検証と対策の検討について
平成27年3月25日	第9回 巴川流域治水対策協議会 協議会	現行計画の検証と対策の検討について
平成27年5月25日	第24回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	平成26年台風18号による浸水被害を踏まえた 今後の治水対策について
平成27年6月1日	第10回 巴川流域治水対策協議会 協議会	平成26年台風18号による浸水被害を踏まえた 今後の治水対策について
平成28年3月1日	第25回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	行動計画の進捗状況について
平成28年3月17日	第11回 巴川流域治水対策協議会 協議会	行動計画の進捗状況について
平成28年6月21日	第26回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
平成30年7月5日	第27回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「治水対策事業の進捗状況」等の報告
平成30年11月27日	第28回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	清水地区を中心とした浸水被害軽減対策の 検討について
平成31年1月9日	第12回 巴川流域治水対策協議会 協議会	清水地区を中心とした浸水被害軽減対策の 検討について
令和2年11月12日	第29回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	巴川流域水害対策計画の変更について 今後の治水対策について(流域治水の推進)
令和3年2月12日	第30回 巴川流域治水対策協議会 幹事会	「巴川流域における浸水被害軽減に向けた行動計画」の改定(案) について(流域治水プロジェクト中間とりまとめ)